

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	宝ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKARA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柿本 敏男
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	(0 7 5) 2 4 1 局 5 1 1 2 番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鷲野 稔
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 2 0 番地
【電話番号】	(0 7 5) 2 4 1 局 5 1 1 2 番
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鷲野 稔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第104回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額金2,012,256,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大宮 久、大宮 正、柿本敏男、中尾大輔、仲尾功一、伊藤和慶、木村 睦、鷲野 稔および藪ゆき子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、北井久美子および渡邊西造を選任する。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を次のとおり改定する。

固定報酬額

年額1億2,600万円以内(うち社外取締役分1,000万円以内)

業績連動報酬額(社外取締役以外の取締役を対象)

年間につき、前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内。

ただし、これらの報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	1,504,480	2,723	685	93.71	可決
第2号議案					
大宮 久	1,457,363	49,960	565	90.78	可決
大宮 正	1,489,510	17,813	565	92.78	可決
柿本敏男	1,478,078	29,245	565	92.07	可決
中尾大輔	1,499,783	7,540	565	93.42	可決
仲尾功一	1,499,803	7,520	565	93.42	可決
伊藤和慶	1,499,803	7,520	565	93.42	可決
木村 睦	1,499,813	7,510	565	93.42	可決
鷲野 稔	1,499,783	7,540	565	93.42	可決
藪 ゆき子	1,501,283	6,040	565	93.51	可決

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第3号議案					
北井久美子	1,431,144	76,078	665	89.14	可決
渡邊西造	1,481,195	26,028	665	92.26	可決
第4号議案	1,501,229	6,104	555	93.51	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成
- ・第2号議案および第3号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上